成二十四年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）のうち平成十三年度以前からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇二六七を、平成十四年度からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇二〇四を、平成十三年度以前からの継続事業及び平成十四年度からの継続事業以外の事業に係るものの額に〇・〇〇一五三を、市場公募都市の平成二十五年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）に〇・〇〇〇七六を、市場公募都市以外の市町村の平成二十五年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）に〇・〇〇八九を、市場公募都市の平成二十六年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）に〇・〇〇六四を、市場公募都市以外の市町村の平成二十六年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）に〇・〇〇八九を、市場公募都市の平成二十七年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）に〇・〇〇〇五を、市場公募都市以外の市町村の平成二十七年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）に〇・〇〇〇一四を、市場公募都市の平成二十八年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）に〇・〇〇〇一四を、市場公募都市以外の市町村の平成二十八年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）に〇・〇〇〇一三を、市場公募都市以外の市町村の平成二十七年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）に〇・〇〇〇一三を、市場公募都市の平成二十八年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）に〇・〇〇〇一四を、市場公募都市以外の市町村の平成二十八年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）に〇・〇〇〇一四を、市場公募都市の平成二十四年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）に〇・〇〇一二八五を、平成十四年度からの継続事業に係るものの額に〇・〇〇九六四を、平成十三年度以前からの継続事業及び平成十四年度からの継続事業以外の事業に係るものの額に〇・〇〇七三三を、市場公募都市の平成二十五年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものに限る。）に〇・〇〇七三三を、市場公募都市以外の市町村の平成二十五年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものに限る。）に〇・〇〇七三三を、市場公募都市の平成二十六年度における市町村立大学附属病院事業債同意等額（医療又は看護のための機械器具の整備